

指定湖沼に係る「湖沼水質保全計画」の概要

湖沼名 (指定年)	関係 府 県	湖沼水質保全計画 画期間	水域名	COD(75%値)[単位:mg/l]			全窒素(年平均値)[単位:mg/l]			全燐(年平均値)[単位:mg/l]			湖沼水質保全計画 に係る主な施策の概要 注4			
				環 境 基 準 (類型) 注1	湖沼水質保全計画		環 境 基 準 (類型) 注1	湖沼水質保全計画		環 境 基 準 (類型) 注1	湖沼水質保全計画					
					基 準 年 水 質 注2 (基準年度)	水 質 目 標 値 (目標年度)		現 状 水 質 注3 (平成19年度)	基 準 年 水 質 注2 (基準年度)		水 質 目 標 値 (目標年度)	現 状 水 質 注3 (平成19年度)		基 準 年 水 質 注2 (基準年度)	水 質 目 標 値 (目標年度)	現 状 水 質 注3 (平成19年度)
霞ヶ浦 (昭和60年)	茨城県	平成18～22年度 (第5期)	霞ヶ浦(西浦)	3 (A)	8.9	8.2	9.7	0.4 (Ⅲ)	1.1	0.92	1.3	0.03 (Ⅲ)	0.11	0.10	0.12	下水道(処理人口67千人)(普及率54→59%)、農業集落排水施設(処理人口11千人)、合併処理浄化槽(処理人口18千人)、し尿処理施設(増設なし)、家畜排せつ物処理施設(40施設)、ごみ処理施設(増設なし)、粗大ごみ処理施設(処理能力-9t/日)、底泥のしゅんせつ、浄化用水の導入、生態系を活用した水質浄化、流入河川の直接浄化、流域における自然浄化機能を活用した水質浄化
	栃木県		北浦		8.1	7.6	9.8		1.1	0.86	1.2		0.092	0.090	0.14	
	千葉県		常陸利根川		7.9	7.4	9.6		1.0	0.84	1.1		0.093	0.074	0.11	
					(平成17年度)	(平成22年度)			(平成17年度)	(平成22年度)			(平成17年度)	(平成22年度)		
印旛沼 (昭和60年)	千葉県	平成18～22年度 (第5期)	印旛沼	3 (A)	9.6 (平成17年度)	8.9 (平成22年度)	12	0.4 (Ⅲ)	2.9 (平成17年度)	2.7 (平成22年度)	2.4	0.03 (Ⅲ)	0.11 (平成17年度)	0.10 (平成22年度)	0.14	下水道(処理人口58千人)(普及率 78→82%)、農業集落排水施設(処理人口3千人)、合併処理浄化槽(処理人口-8千人)、沼の流動化、しゅんせつの検討、植生浄化、沼清掃、河川浄化施設、多自然川づくり、農業排水路内汚濁負荷の削減、河川清掃
手賀沼 (昭和60年)	千葉県	平成18～22年度 (第5期)	手賀沼	5 (B)	9.3 (平成17年度)	8.5 (平成22年度)	9.7	1 (V)	2.8 (平成17年度)	2.6 (平成22年度)	2.5	0.1 (V)	0.17 (平成17年度)	0.15 (平成22年度)	0.16	下水道(処理人口37千人)(普及率82→85%)、合併処理浄化槽(処理人口10千人)、浄化用水の導入、水生植物による水質浄化、アオコの回収、河川浄化施設、植物による水質浄化、水路のしゅんせつ、汚濁拡散防止対策
琵琶湖 (昭和60年)	滋賀県 京都府	平成18～22年度 (第5期)	琵琶湖(北湖)	1 (AA)	3.0	2.9	2.9	0.2 (Ⅱ)	0.32	0.30	0.27	0.01 (Ⅱ)	—	現状水質維持	0.007	下水道(処理人口99千人)(普及率 80→86%)、農業集落排水施設(処理人口2千人)、合併処理浄化槽(処理人口4千人)、家畜排せつ物の施肥化(率81%→93%)、ごみ処理施設(180t/日)、粗大ごみ処理施設(12t/日)、最終処分場(増設なし)、底泥のしゅんせつ、水草等の除去、一時貯留、内湖を活用した浄化施設の設置、多自然川づくりの推進、内湖におけるしゅんせつ、植生浄化
			琵琶湖(南湖)		4.2	4.2	4.3		0.36	0.33	0.31		0.018	0.018	0.015	
					(平成17年度)	(平成22年度)			(平成17年度)	(平成22年度)			(平成17年度)	(平成22年度)		
児島湖 (昭和60年)	岡山県	平成18～22年度 (第5期)	児島湖	5 (B)	8.3 (平成17年度)	7.5 (平成22年度)	7.9	1 (V)	1.3 (平成17年度)	1.2 (平成22年度)	1.3	0.1 (V)	0.2 (平成17年度)	0.17 (平成22年度)	0.21	下水道(処理人口41千人)(普及率59→65%)、農業集落排水施設(処理人口-0.1千人)、合併処理浄化槽(処理人口10千人)、し尿処理施設(処理能力10kl/日)、水生植物の適正な管理、農業用水の再利用、河川および用排水路のしゅんせつ、多自然川づくり等の推進、水生植物の適正な管理
諏訪湖 (昭和61年)	長野県	平成19～23年度 (第5期)	諏訪湖	3 (A)	7.4 (平成18年度)	4.8 (平成23年度)	6.2	0.6 (Ⅳ)	0.71 (平成18年度)	0.65 (平成23年度)	0.78	0.05 (Ⅳ)	0.043 (平成18年度)	現状水準の 維持・向上 (平成23年度)	0.048	下水道(処理人口4千人)(普及率97→99%)、合併処理浄化槽(処理人口-2千人)、焼却施設(1施設)、浮遊ごみ・枯れた水草等の除去、水生植物帯による自然浄化機能を活用した浄化対策、流入汚濁負荷の回収・除去、多自然川づくりの推進
釜房ダム 貯水池 (昭和62年)	宮城県	平成19～23年度 (第5期)	釜房ダム 貯水池	1 (AA)	2.6 (平成18年度)	2.5 (平成23年度)	2.2	—	0.66 (平成18年度)	0.6 (平成23年度)	0.51	0.01 (Ⅱ)	0.018 (平成18年度)	0.016 (平成23年度)	0.014	下水道接続率の向上の推進、合併処理浄化槽(25基)、貯水池内のばっ気循環、貯砂ダムの適切な管理
中海 (平成元年)	鳥取県 島根県	平成16～20年度 (第4期)	中海	3 (A)	5.2 (平成15年度)	4.6 (平成20年度)	5.6	0.4 (Ⅲ)	0.53 (平成15年度)	0.50 (平成20年度)	0.60	0.03 (Ⅲ)	0.052 (平成15年度)	0.048 (平成20年度)	0.072	下水道(鳥取:処理人口3.5千人)(普及率56→60%)(島根:処理人口6.0千人)(普及率42→51%)、農業集落排水施設(鳥取:処理人口0千人)(普及率5→5%)(島根:処理人口0.3千人)(普及率22→22%)、合併処理浄化槽(鳥取:処理人口1.2千人)(普及率5→7%)(島根:処理人口4.2千人)(普及率7→12%)、中海水中貯木場の底泥しゅんせつ、安来港内の底質改善、沿岸域での覆砂、浅場、藻場の造成による自然の自浄機能の回復、浮遊ゴミの除去
宍道湖 (平成元年)	島根県	平成16～20年度 (第4期)	宍道湖	3 (A)	5.1 (平成15年度)	4.5 (平成20年度)	6.2	0.4 (Ⅲ)	0.47 (平成15年度)	0.44 (平成20年度)	0.52	0.03 (Ⅲ)	0.047 (平成15年度)	0.043 (平成20年度)	0.056	下水道(処理人口25.4千人)(普及率55→64%)、農業集落排水施設(処理人口9.5千人)(普及率14→17%)、合併処理浄化槽(処理人口14.1千人)(普及率6→11%)、最終処分場施設(処理能力188千 ³ m)、浅場、ヨシ原の造成による自然の自浄機能の回復、浮遊ゴミの除去
野尻湖 (平成6年)	長野県	平成16～20年度 (第3期)	野尻湖	1 (AA)	1.7 (平成15年度)	1.5 (平成20年度)	2.0	—	—	—	0.12	0.005 (Ⅰ)	0.004 (平成15年度)	0.005 (平成20年度)	0.007	合併処理浄化槽の整備、水生植物を利用した水質浄化池による水質浄化、流入水路等のごみ清掃
八郎湖 (平成19年)	秋田県	平成19～24年度 (第1期)	調整池・ 東部承水路	3 (A)	10	9.4	8.1	0.6 (Ⅳ)	0.71	0.93	1.2	0.05 (Ⅳ)	0.090	0.067	0.097	下水道(処理人口5千人)(普及率 65→75%)、農業集落排水施設(処理人口3千人)、合併処理浄化槽(処理人口1千人)、ごみ焼却施設(処理能力60t/日)、粗大ごみ処理施設(処理能力15t/日)、濁水の流出防止、施肥の効率化、減農薬・減化学肥料栽培の推進、エコファーマーの認定、方上地区自然浄化施設の整備、西部承水路の流動化促進、防潮水門の高度管理による湖水の流動化の促進、湖岸の自然浄化機能の回復、外来魚等未利用魚の捕獲による窒素、リンの回収と魚粉リサイクル
			西部承水路		12	9.5	9.5		0.81	1.4	1.1		0.064	0.077	0.064	
					(平成18年度)	(平成24年度)			(平成18年度)	(平成24年度)			(平成18年度)	(平成24年度)		

注1: 数値は、COD、全窒素及び全燐に係る環境基準値(上限値)であり、括弧内の記号(アルファベット又はローマ数字)は、当該湖沼の「利用目的の適応性」の類型を示している。当該類型に応じて、当該湖沼の環境基準値が設定されている。

注2: 「基準年水質」とは、水質目標値と比較するための基準年度(計画初年度の前年度)の水質

注3: 「現状水質」は、環境基準点が複数ある場合には、その最大値

注4: ()内の数字は計画期間での事業量を示す。